

広報にしかわ

1985

7/25

第385号

発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場

編集 / 総務課

毎月10日・25日発行

おもな内容

| | |
|------------|-----|
| 中学校建設地鎮祭挙行 | 2 |
| 夏の交通事故防止運動 | 3 |
| ねんきん | 4 |
| ふれあい | 6~7 |
| 公民館情報 | 8~9 |
| 町民のうごき | 10 |

ともだちと遊ぼう
(新潟県内)

総人口11,364(+10) 男5,475(+4) 女5,889(+6) 世帯数2,641(+4) 6月末日現在()内は前月比

町農業委員会委員 無投票で決まる!

任期満了に伴う町農業委員会委員一般選挙は七月十六日告示し、同日立候補届出受付を行いました。結果は、各選挙区とも立候補者数が選挙すべき委員の数を超えなかったため、無投票となりました。

◎七月二十二日に選挙会を開催し、次の方々を当選人と決定しました。

| 氏名 | 年齢 | 部落名 | 近藤 賢策 | 57歳 | 見 分 |
|-----------------|-----|-------|-----------------|-----|-------|
| ○第一選挙区(鑑郷地区) 6人 | | | | | |
| 玉木二在 | 53歳 | 押 付 | 土田 茂 | 57歳 | 六 分 |
| 伝川支満司 | 46歳 | 西 汰上 | 山崎 惇 | 50歳 | 藤 見 町 |
| 古俣彦寿計 | 45歳 | 天竺堂 | ○第三選挙区(升湯地区) 5人 | | |
| 眞島 武 | 50歳 | 矢 野 島 | 山岸 又一 | 50歳 | 浦 村 |
| 相馬 正男 | 54歳 | 平 野 | 中村 照一 | 49歳 | 升 岡 |
| 高橋 重衛 | 54歳 | 下 山 | 笹川義以智 | 41歳 | 与兵衛野 |
| ○第二選挙区(曾根地区) 4人 | | | | | |
| 土田 國男 | 53歳 | 善光寺 | 石川 昭栄 | 45歳 | 中 村 |
| | | | 堀 太恵知 | 64歳 | 与兵衛野 |

中学校建設地鎮祭挙行

さる七月十五日十一時から町議員・工事請負者ほか、関係者出席のもと現地で行われました。六十二年三月までは、新しい中学校ができあがる予定です。



いねむり運転 危険 わき見



交通事故の原因となっているドライバー側の過失では、わき見運転が常に第一位です。特に八月は暑さと、休暇を利用した長距離運転で、いねむり運転、わき見運転が原因の死亡や重傷事故が多発します。

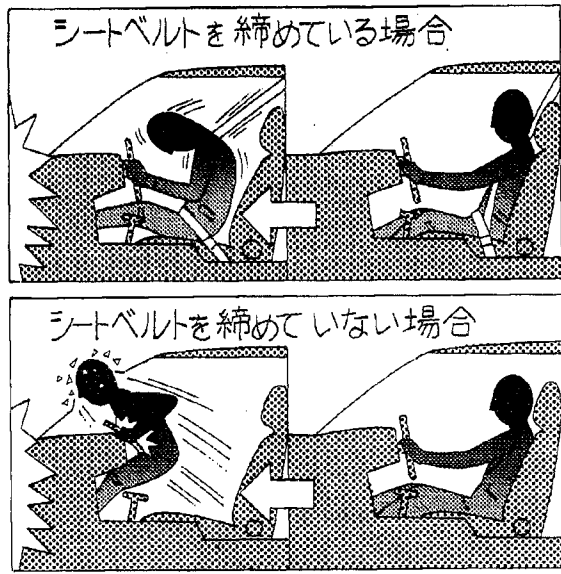
◎長距離運転では一時間に一度の休憩を、
終日運転しているドライバーには、「魂の抜けた状態」が一時間半の間隔を置いて現われるといわれています。
長距離運転のときは一時間に一度休憩をし、身体の屈伸運動などをすると有効です。
◎旅行のスケジュールには余裕を、
一日の運転行程を二百キロ前後におさえ、余裕をもった

運転をしましょう。
◎運転中は常に前方注視を、
一瞬の油断やわき見が大きな交通事故の原因となります。
運転中は常に前方はもちろん、左右、後方に対する注意を怠ってはなりません。

◎助手席同乗者もしくばりを、
助手席に同乗する人は、運転している人と同じ気持ちになって適切なアドバイスをしてやってください。
特に右・左折するときや、
人家の密集している住宅街などを走行するときには、運転する人の目となって注意してやりましょう。

夏の交通事故防止運動

7月21日～8月20日



シートベルトの効用

- ①シートベルト・ヘルメット着用の推進
 - ②子どもと高齢者の事故防止
 - ③自動二輪車・原動機付自転車の交通事故防止
 - ④無謀運転等の防止
- などを重点に「夏の交通事故防止運動」が行われています。
- レジャーによる交通量の増加や暑さによる疲労、飲酒などによる交通事故が増加する時期です。みんなが心をひきしめて飲酒運

転は絶対しない、させないようにしましょう。

シートベルト・ヘルメットは必ず着用し、休憩は十分にとり、速度の出しすぎや無理な追い越しなどは絶対にやめましょう。

青少年の健全育成は、 家庭・地域が基盤です

青少年健全育成町民会議総会



西川町青少年育成町民会議は、七月一日福祉会館において町内部落長、同青少年育成推進委員の参集のうえに昭和六十年年度の総会を開催し、規約の一部改正、役員の変更、昭和六十年年度事業計画等を審議し、全案件承認しました。

この町民会議は、青少年の重要性にかんがみ、広く町民の総意を結集し、国、県および町の施策と呼应して、次代をなう心身ともに健やかな青少年を育成することを目的としています。

町民会議は、昭和六十年年度から金戸、会員になっていただき、一戸百円の会費をお願いしておりましたが、六月末現在、全町内部落の九六%約二十二万円の会費が納まりました。

この会費と町からの補助金三十万円、その他の収入を合せ青少年健全育成事業費に使用されることになっていきます。

- ジュニアリーダー研修会(八月十一日、十二日中条少年の家)
 - 青少年育成講演会
 - 青少年健全育成映画会(親子・保護者・子ども)
 - 環境浄化活動(タバコ・酒類・ポルノ雑誌類自動販売機の排除・有害環境の浄化等)
 - 明るい家庭づくり運動
 - 青少年健全育成広報活動
 - その他、青少年健全育成事業を行っています。
- 青少年の健全育成は、家庭が基盤であり、地域の人びとによってしつけが育てられ、ふれあいが生まれます。町民のみなさんの理解と協力をお願いいたします。
- | | |
|------|-------|
| 会長 | 内藤 勝夫 |
| 副会長 | 安沢 典臣 |
| | 玉木 慶夫 |
| | 鳥山 範子 |
| 事務局長 | 谷 昭夫 |
| 監事 | 生田 耕平 |
| | 早川 昭英 |
| 運営委員 | 25人 |
| 顧問 | 4人 |

主な活動事業としては、
○少年少女ソフトボール大会
(八月十八日開催)

ねんきん

8月支払いの福祉年金を 受けたら証書を役場へ



受給者のみなさんは、8月支払いの年金を受け取ったら、すぐに年金証書を役場住民課の窓口に出してください。

なお、升満簡易郵便局から年金を受け取っている人は、そちらの方へ証書を提出してください。

免除の手続きは お早目に

国民年金に当然加入となっている人の中で、経済的理由で保険料を納めることが困難なときに、免除される制度があります。

(1)失業して所得がない(2)火災や風水害で被害を受けた(3)家計が医療費の出費で苦しい……など、今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもない、というような人は「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、役場住民課国

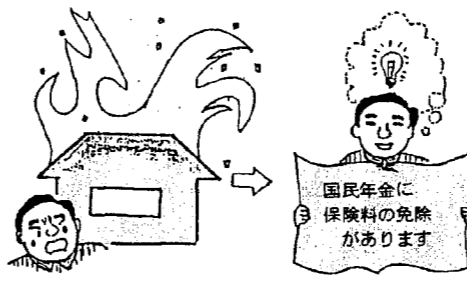
民年金係で免除の申請手続きをしてください。
その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が免除されます。

このように、保険料を免除されるでも、もし万一の事故などで受ける障害年金などは、納めた人と同様の取り扱いとなります。

ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、免除を受けた期間の年金が三分の一になりま

すので、ゆとりができたなら、早めに追納するようにしましょう。

追納とは、十年間さかのぼり免除期間について、当時の保険料で納めることができる、大変有利な



保険料が納められないとき ゆとりができたなら追納しましょう

制度で保険料を納めた場合と同じように計算されます。(一カ月ずつでも納められます)
少しづつでも納めておき、将来満額年金を受けとれるようにしましょう。

くわしくは、役場住民課の国民年金係へおたずねください。

事後重症による 障害年金の 受給要件が改正

現行の厚生年金保険制度では、障害認定日には障害の程度が軽く、障害等級表に定める障害に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、初診日から五年以内に、障害等級表に定める障害に該当するに至った場合(事後重症と言います)は、その者の請求により障害年金をうけられることになって

います。七月一日の改正後は、この五年という制限が撤廃され、何年後に障害が重くなっても、六十五歳前に請求すれば、障害厚生年金をうけられることになりました。

なお、船員保険についても同様の改正が行われました。

くわしいことは最寄りの社会保険事務所におたずねください。

ねんきん

七月中に……

七月中に六十歳になる人(大正十四年七月二日〜大正十四年八月一日生まれ)は、保険料を納め終りました。

老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。なお、この減額された額は一生続きますので、繰り上げて請求する場合はよく考えてから請求しましょう。

| 保険料を25年間定額で納めた場合 | | 減算額 |
|------------------|-----------------|----------------|
| 65歳以上 | 100% (565,500円) | |
| 64歳以上65歳未満 | 89% (503,300円) | 11% (62,200円) |
| 63歳以上64歳未満 | 80% (452,400円) | 20% (113,100円) |
| 62歳以上63歳未満 | 72% (407,200円) | 28% (158,300円) |
| 61歳以上62歳未満 | 65% (367,600円) | 35% (197,900円) |
| 60歳以上61歳未満 | 58% (328,000円) | 42% (237,500円) |
| | 支給額 | 減算額 |

広報にしかわ

家屋を 取り壊したら 連絡を

ただいま、役場の税務課では新築家屋や増改築家屋の調査を行っておりますが、これと併せて取り壊された家屋についても調査しております。

しかし、取り壊された家屋を役場の職員だけで見出すのは非常に困難な状態です。取り壊したのに、調査が行われずそのまま課税台帳に誤って載っていると固定資産税の納め過ぎになってしまいます。

ご面倒でも家屋を取り壊した際には役場の税務課へ電話などで連絡をください。後ほど、係員が伺って調査のうえ必要な処理を行いますので、よろしくお願いいたします。

今月の納税

固定資産税 第二期分
納期限 七月三十一日
※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

消火器の廃棄は 購入店へ相談



今年四月に、新発田市で不燃物ごみ置き場近くに置いてあった消火器をいたずらしていた男性が、突然爆発した消火器に顔面を直撃され、意識不明の重体になる事故がありました。

新潟市でも、五十四年七月に白山浦で、廃棄され処理中の消火器が破裂し、処理作業中の人の顔面を直撃、重傷を負わせる事故がありました。

この新発田と新潟の二件は、いずれも消火器の底が腐食していたものです。

消火器は、消火薬剤を放射する圧力を内蔵したり、あるいは操作のときに加圧したりする圧力容器です。サビや腐食が発生したり、へこみなどがあると、容器が破損し、思わぬ事故につながる危険性もあります。

点検の結果や型式承認の失効に

原爆死没者慰霊 並びに平和祈念の 黙とう

原爆が投下された、広島市では八月六日、また長崎市では八月九日の原爆の日を迎えるにあたり、原爆被爆四十周年の慰霊並びに平和祈念の式典が各被爆地において挙行されます。

式典当日は、「平和の鐘」を合図に、全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を訴える「平和宣言」を行うとともに、原爆死没者のめい福と世界恒久の平和確立を祈念して、黙とうを捧げることとしております。

それぞれの家庭において、次によって、一分間の黙とうを捧げられるようお願いいたします。

○八月六日(広島市式典)
原爆投下時刻に合わせて
午前八時十五分から一分間

○八月九日(長崎市式典)
原爆投下時刻に合わせて
午前十一時二分から一分間

行方不明の人を 捜す相談所開設

警察では、八月中、行方不明の人を捜す相談所を開設します。家族の方などで消息が知れずお困りの方は、ぜひ相談においでください。相談においでの際は、本人の写真や、家出当時の状況のわかる資料をご持参ください。

- 一、常設相談所
八月一日から八月三十一日まで
県警察本部鑑識課
☎〇二五二一八四一三一
- 二、巡回相談
八月六日(火)三条警察署

男子警察官募集

採用予定人員 四十七人
受験資格 昭和三十三年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生まれた男子で、高校卒業程度の学力を有する者
受付期間 七月十二日(金)から九月七日(土)まで
一次試験 九月二十二日(日)
二次試験 十月下旬の予定
※問い合わせは、巻警察所または、もよりの駐在所へ。
巻警察所 ☎七二二二三三六番



西川町体育協会(相撲クラブ)主催による第二回町民相撲大会が六月二十九日、曾根神社境内の土俵場で、小学生、中学生、一般人の参加で行われました。

六月二十四日が雨天のため、二十九日(土曜日)の午後から実施されました。一般参加者は少なかったが、小学生の出場は多く大いに盛り上がりました。試合は学年別にリーグ戦を行った後、決勝トーナメントを行いました。おとな顔負けの汗をにぎる大相撲で、団体、取り直しの一番も

押し合い、寄り切り

町民相撲大会

ありました。特に紅一点、升瀧小学校から出場し大健闘した渡辺さんには、一段と大きな拍手がこられました。

成績順は、次のとおりです。

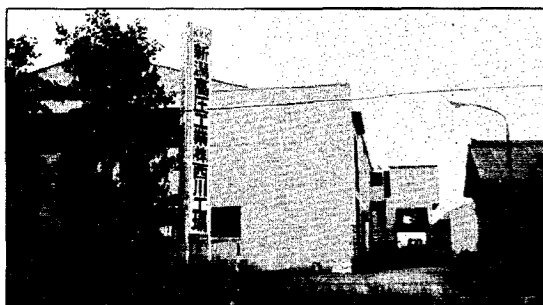
- 小学校四年の部(5人)
 - 優勝 南須原智広(升瀧小)
 - 準優勝 渡辺真喜子(升瀧小)
 - 第三位 海藤 裕介(升瀧小)
 - 第三位 佐藤 雅俊(升瀧小)
- 小学校五年の部(9人)
 - 優勝 佐野木 誠(升瀧小)
 - 準優勝 遠藤 幸英(曾根小)
 - 第三位 泉井 等(升瀧小)
 - 第三位 古島 彰久(升瀧小)
- 小学校六年の部(21人)
 - 優勝 小田 信貴(曾根小)
 - 準優勝 筒井 一之(曾根小)
 - 第三位 増田 武信(曾根小)
 - 第三位 高橋 憲英(升瀧小)
 - 一般の部(七人)
 - 優勝 斎田 忠正(六分)
 - 準優勝 石川 直克(西川中)
 - 第三位 八木 一範(上組)
 - 第三位 小田 信貴(曾根小)



自転車

安全教室

去る、七月十一日、鑑郷小学校で、夏休み期間中、自転車による交通事故防止を図るため、警察、安全協会、交通指導員が中心となり、自転車の安全な乗り方、交通ルールなどをわかりやすく教え、交通事故に遭わない、起こさないよう指導を行いました。最後に、児童を代表して、六年生安沢貴之君が「今日は、警察の方と、安全協会の方から来ていただき、自転車の安全な乗り方を教えていただき、ありがとうございます。」とお礼の言葉を、そして「今ならつたことを守り、事故を起こさないようにしよう。」との誓いの言葉もあらたに、本教室を終了しました。



新潟高圧工業株式会社
西川工場

(升岡工業団地)

紹介します
西川町の企業



富山正康社長

昭和二十三年新潟市関屋で高圧瓦製造会社として出発し、現在は黒埼に本社を置き、本社工場、大野工場、会津工場そして西川工場の四工場をかかえている。西川工場は昭和五十三年に操業開始した。西川工場では鉄色瓦を製造しており瓦の会社というイメージが強いが、売上額ではコンクリート製品が五〇%、石材・平板が二〇%、瓦三〇%となっている。また、チチプリンターロックングブロックの県下総製造元でもある。

社は
一、和
一、信念
一、誠実
活気ある会社で、ますますの発展が期待されている。



おたずねします

共有地の固定資産税は、所有者ごとに徴収できないか?

問 私、団地内の宅地を買いと、道路も近隣の人が通路として使うというので、数名で共有地として買受けました。

もとより、この道路分は宅地とは別に分筆されており、共有者の持分も登記してありますが、地目は畑のままになっております。

私ほか何名として固定資産税が課税されましたが、持分がわかっているのに、持分に応じて各所有者ごとに税金を徴収してもらえないでしょうか。

答 共有地に対する固定資産税は、共有者全員が連帯して納税義務を負うことを地方税法に規定されており、

したがって、共有者各人の持分に応じて課税することはできないことになっております。

また、登記簿上持分が区分できる場合であっても、納税通知書に共有者の持分や税額の記載はでき

ないことになっております。

そこで、共有者のなかから代表者をきめていただいて、代表者から納税のとりまとめをお願いしております。

関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

心配ごと相談

○八月の相談日・相談員

- 五日(月) 伝川幸松
- 田畑ミヤ
- 十二日(月) 伝川幸松
- 安藤長一郎
- 十九日(月) 伝川幸松
- 二十六日(月) 伝川幸松
- 田畑ミヤ

○場所・時間

西川町老人いこいの家

「西川荘」

午後一時から三時まで

※心配ごと相談は、秘密厳守・無料。お気軽にお問い合わせください。



おじいちゃん
おばあちゃん

小学校1日入学

高砂学級では、七月二日鑑郷小学校、七月四日升瀧小学校、七月五日曾根小学校と、「一日入学」を行いました。

この催しは、高齢者の世代間交流の機会拡充、祖父母と孫のつながりを考える、学校施設見学の三つをねらいとし、曾根小は四年目、鑑郷小は二年目、升瀧小は、今年初めての開催でした。

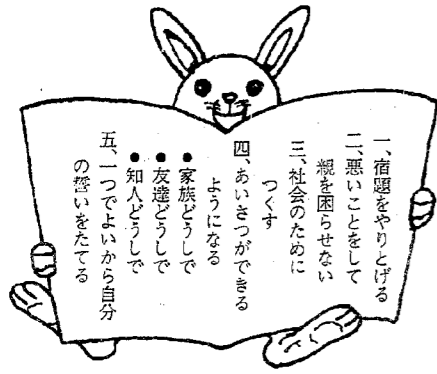
主な内容は、十一時から入校式を実施し、各校の時間割に合わせ、四限の授業参観、給食・配食の見



学、五限の交流学級を行いました。

この時間は、高砂学級生が児童たちに、昔話を聞かせたり、昔の生活ぶりを披露したほかに、お手玉やあや取りなどの遊び、竹トンボの作り方を実演してみせるなど、楽しく交流しました。

最後に退校式を行い、各校長先生から、「一日入学」についての講評やら、教育方針等を聞きました。天候には恵まれませんでした。が、有意義な「小学校一日入学」を過ごしました。



青少年育成町民会議

夏休みの誓い
夏休みを規則正しく
すましてお過ごしなさい

心がけたいしつけのポイント

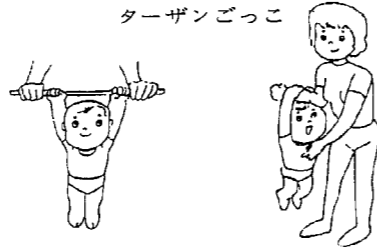
- 「この子はダメな子、できない子」は禁句...
●叱るときは、自信をもってビシッと叱りましょう。
●幼いときから時期を逃さずにしつけは、子どもの発達に応じてキチンと行いましょう。
●しつけは長い間の繰り返しで身につくことが多くあります。

甘やかしや放任が独立性、責任感、強い意志や忍耐...
(青少年育成町民会議)

親とする2〜3歳児の体力づくり

(登ったりぶら下がったり)

子どもの大好きな運動です。身近なふとんや階段など...
ターザンごっこ



☆プラネタリウムのお知らせ☆

とき 8月10日 午後7時30分から
ところ 福祉会館(児童室)

- アンドロメダとカシオペアのはなし
●6月の夜空
●ハレー彗星を追って

(2) いんせきと流れ星
夜9時ころになると彗星がほぼ真上にきます。天の川の反対側には織姫星が見つかります。

成人式は8月15日

八月十五日の成人式の対象者は、昭和三十九年四月二日〜昭和四十年四月一日生まれの人です。
該当者には、八月二日頃区長さん方にお願いで案内状を配って...

「西川町の求める子ども像」を配布

青少年問題協議会では、青少年の健全育成を願って「西川町の求める子ども像」を作成し、関係団体へ配布しました。
青少年団体等で届いていないところは、公民館に準備してあります。

少年・少女ソフトボール大会

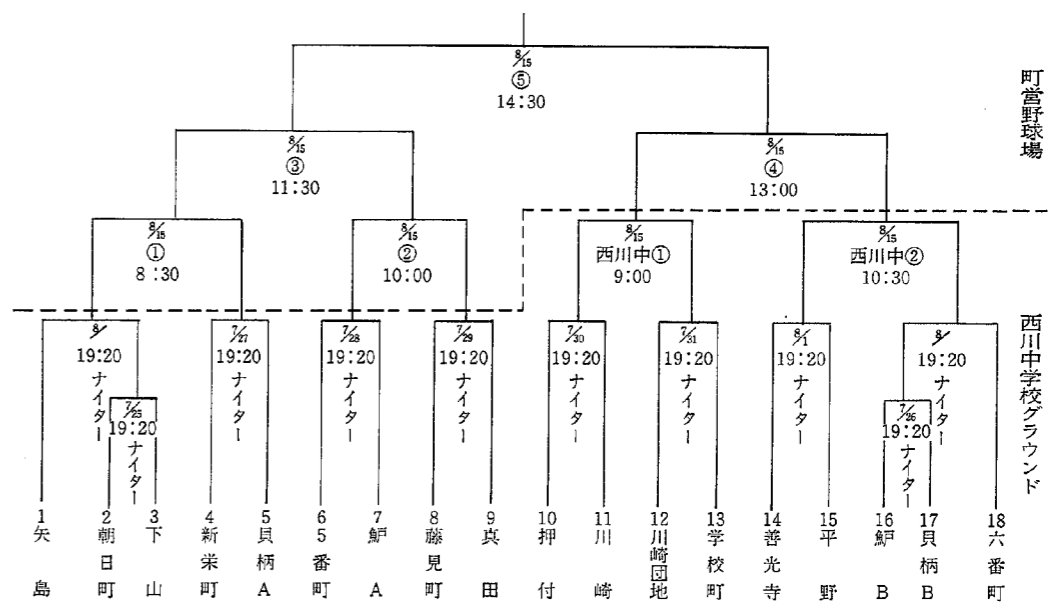
少年少女の体力づくりと相互の親睦を深めるとともに、夏休み期間中の青少年健全育成の一環として、次のとおり、少年少女ソフトボール大会を開催します。

お盆料理教室

▽とき 八月二日(金) 午前九時三十分〜午後十二時三十分
▽ところ 西川町福祉会館
▽参加料 五〇〇円
▽申し込み 七月二十九日(月)までに公民館へ

期日 八月十八日(日)
雨天の場合九月一日(日)
会場 西川中学グラウンド
竹園高校グラウンド
参加料 一チーム二〇〇円(傷害保険料として)
参加資格 町内の小学生
申込期限 七月三十日(火)
申込先 西川町公民館
代表者会議
〇日時 八月八日(木) 午後七時三十分
〇場所 西川町公民館

第29回町長杯争奪町民野球大会組み合わせ



◎日程が空欄の試合は、一回戦の進み具合により後日決定します。
◎開会式 八月十五日 午前八時 町宮野球場

七月十七日の代表者会議において、組み合わせが左記のとおり決定しました。どうぞ、ご声援をお願いします。

クラブ紹介 婦人バレーボールクラブ



曾根小学校体育館で練習を行っています。
活動は、各種大会(西蒲燕地区親善婦人バレーボール大会、西蒲原郡婦人バレーボール大会、キュービットカップBSNママさんバレーボール大会)に出場するほか町民バレーボール大会にも参加しています。
また、本年は十月二十日(日)に、第一回西川町近郷婦人バレーボール大会を予定しているため、練習に励んでいます。
バレーボールをやったことのある方、また、やってみたいというママさんは、どうぞ、お気軽においでください。
なお、年会費は二千元です。(スポーツ傷害保険代金を含む)
連絡先 西川町バレーボールクラブ
理事 榎並 稔(役場)
☎八八一三二二(代)

7・8月の衛生行事

| 月日(曜) | 種 目 | 対 象 | 場 所 | 時 間 | 備 考 |
|--------------|-------------------|--|--------------|--------------------|---|
| 7月 27日(土) | 健康なんでも相談 | ○乳幼児の育児相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談 | 役 場 相 談 室 | 午前 9:00~12:00 | 電話相談もお受けします |
| | 2歳児歯科検診と フッ素塗布 | ○S58年4月~6月生まれ ○S57年10月~12月生まれ塗布済者 | 福祉会館 | 受付 午後 1:00~1:30 | 母子手帳、歯ブラシ、タオル フッ素塗布希望者は700円 持参(おつりのいらない様願います) |
| 31日(水) | 1歳6カ月児検診 | ○S58年11月、12月、S59年1月生まれ ○前回未受診者 | 〃 | 受付 午後 1:10~2:00 | 問診票、母子手帳持参 |
| 8月 3日(土) | 健康なんでも相談 | ○乳幼児の育児相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談 | 役 場 相 談 室 | 午前 9:00~12:00 | 電話相談もお受けします |
| 9日(金) | 糖尿病相談会 (第1回) | ○食事療法の必要な人 (糖尿病検診で、境界型、糖尿病 型と判定された人 その他) | 福祉会館 | 受付 午後 1:00~1:20 | 個人通知します |
| 10日(土) | 健康なんでも相談 | ○乳幼児の育児相談 ○成人、婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談 | 役 場 相 談 室 | 午前 9:00~12:00 | 電話相談もお受けします |

水掛け論

夏の水辺で、子供たちが互いに水を掛け合う遊び「水掛け論」は、始まるとなかなか終わらずともありません。

ところで、「二人とも濡らないから、とうとう水掛け論になってしまった」などといいますが、「水掛け論」は「水掛け合い」のように果てしない議論のこと。いつまでも解決しそうな論争を意味します。

「水掛け論」はまた、狂言の「水掛け罌」のような水争いからきた言葉ともいわれています。



田に引く用水についての争いは「水論」とも呼ばれますが、狂言「水掛け罌」は、日照りつづきの夏に、自分の田のほうへ水を引き合つた罌と罌が口論のあげく、農具で泥水を掛け合い、ついにはつかみ合いのけんかになるというストーリーです。

「罌の顔へ、このように水を掛くるといふことがあるものか」「それがしも、負くることではない」と、双方譲りません。最後は罌に妻が加勢し、罌を負かしてしまいました。「水掛け論」が親子同士の泥仕合に発展したというわけですね。

| 外 科 | | | 内 科 | | |
|---------|-----|--------------------|---------|-----|-------------------|
| 7/28(日) | 吉田町 | 県立吉田病院 ☎92-5111 | 7/28(日) | 巻 町 | 本田 医院 ☎72-2100 |
| 8/4(日) | 吉田町 | 県立吉田病院 ☎92-5111 | 8/4(日) | 巻 町 | 高木 医院 ☎72-2208 |
| 8/11(日) | 岩室村 | 金子外科医院 ☎82-4786 | 8/11(日) | 巻 町 | 古寺 医院 ☎72-2016 |

※診療時間は午後6時まで

こんにちは
何時でも何処でも、
誰にでも

テレホンガイド

☎88-6666

どうぞご利用ください

近 伊 長
風 藤 井
太 成 精
田 雄 弥
カ 猛 成
ジ 雄 38
83 84 歳
歳 歳 %
% % %
本 本 本
人 人 人

西 東 新 新
汰 沢 栄 栄
上 町 町 町
部 落 町 内



五十 藤 倉 水 内 大 近
風 田 部 澤 藤 岩 藤
尚 泰 麻 澤 辰 明 藤
紀 緒 美 麻 恋 日 聰
紀 子 梨 美 莉 恋 香 子
% % % % % %
% % % % % %
一 明 新 浩 正 和 利
三 男 一 浩 正 由 昭 忠
本 人 人 人 人 人 人

矢 松 下 真 浦 戸
第一 第三 第三 田 第一
区 区 区 山 村 区
島 崎 区 山 田 区

